

安全への取組み ii

安全目標に沿った、重点施策及び実施事項及

2. 墜落・転落災害防止先行対策の実施

☆ 足場組立・解体時、2丁掛安全帯使用推進・定着

安全帯を2丁掛(W)安全帯に切替えてリスクを低減しよう！

- 1) 平成24年3月2日、鳶工事・11業者が『2丁掛安全帯協議会』に出席して、「足場組立・解体作業は、2丁掛(W)安全帯を完全使用する」を決定しました。全員が決意して早速、4月1日より実施しております。
- 2) 安全パトロールの強化による先行対策・措置の徹底を図る。
より安全な措置、足場作業開始前点検実施の徹底（法改正・安全基本ルールの遵守）

4

二丁掛(W)安全帯

二丁掛安全帯協議会

『安全帯を2丁掛・W安全帯に切替えてリスクを低減しよう！』

「鳶工は墜落防止が第一」 「自分の体・命は自分で守る」

2丁掛け安全帯を使うのは、フックをかける際のリスクを少なくするためだ！

2丁掛安全帯の協議会 確認同意書


・本日の決定事項、2丁掛W安全帯に切り替えて、4月より安全実施します。

平成24年3月2日

No	会社名	氏名
1	興業建設工業 株式会社	大塚由紀夫
2	有限会社 西本建設	武原 浩明
3	有限会社 盛達工業	武田 和夫
4	株式会社 幸島組	岡 洋一
5	九宝工業 株式会社	石田 昭彦
6	株式会社 口田組	井上 正司
7	株式会社 瑞和	吉田 玉剛
8	有限会社 太地	大塚 裕夫
9	セーフティ産業 株式会社	角 忠祐 伊藤 忠
10	株式会社 キューセツ	白井 誠一
11	有限会社 四島組	市来 淳史
	計 11社	12名

上村 謙 株式会社
工事管理課 吉賀 直利

11社が同意・4月より実施



ii-1

☆ 3月は、準備期間、4月1日より実施！ 実施状況です。



★ 足場作業開始前点検を徹底して実施する！

安全は先取りでなければならない！ 措置が遅れると“災害”が発生する！

災害が発生して行う“再発防止”とならないように、一人ひとりが自覚する。

作業開始前 足場点検

**労働安全衛生規則
事業者が行う足場点検
第567条・第568条関係**



中棧がない



下棧がない



筋交いがいい



幅木がない



作業床の隙間が広い30mm以上

足場の作業開始前チェックリスト

		月	日						
工事名		作業場所 (足場箇所)							
会社名		点検者							
足場	わく組	1	交さ筋かいがあるか(墜落)	則563条 3項イ号					
		2	下さん(15cm～40cm)又は幅木(15cm以上)があるか(墜落)	則563条 3項イ号					
		3	妻面に手すり(高さ85cm以上)と中さん(35～50cm)があるか(墜落)	則563条 通達					
	単管	4	手すり(高さ85cm以上)と中さん(35cm～50cm)があるか(墜落)	則563条 3項ハ号					
		共通	5	幅木(高さ10cm以上)か、防網・メッシュシートがあるか(落下防止)	則563条 6項				
	階段等		6	手すり(高さ85cm以上)と中さん(35cm～50cm)があるか(墜落)	則552条 4項イ・ロ号				
		7	幅が40cm以上あるか	則563条 2項準用					
渡り通路	8	手すり(高さ85cm以上)と中さん(35cm～50cm)があるか(墜落)	則552条 4項イ・ロ号						
	9	幅が40cm以上あるか	則563条 2項準用						
安全帯等	10	安全帯を着用し、いつでも使用できるようにしているか	則520条						
	11	安全帯取付設備(親網、丸環、手摺等)があるか	則521条						

注1. 下さん・中さん・幅木は、防音パネル、同等以上の機能を有するものとして防音パネル、ネットフレーム又は金網があれば良い。

注2. 5. の幅木は2. の幅木があれば良い。